
特集：介護保険の国際的動向 趣 旨

本年4月1日から介護保険制度が実施された。一部で懸念されていた大きな混乱もなく、まずは順調なスタートをきったといえるであろう。しかし、このことは介護保険が多くの問題を抱えていることを否定するものではない。制度の進展にともない、かねてから指摘されていた見直し事項に加えて、さまざまな要求や課題が提起されてくることが予想される。5年後に制度の見直しが予定されているが、それまでに十分な検討をしておくことが必要であろう。

本特集は、日本に先駆けて公的介護保険を実施したドイツで、制度の展開にともなって生じてきた諸問題のうちから日本にも関連する幾つかの課題を取り上げるとともに、あわせて長期の医療・介護を医療保険の給付として実施しているオランダとOECD諸国における高齢者介護の状況を取り上げ、介護保険における諸問題を国際比較の視点から検討することを企図している。

ドイツ介護保険に関連して4つの課題を取り上げた。第1は、地方自治と介護保険との関連をめぐるとの問題である。日本の介護保険が地方自治のあり方と密接に関連しているように、ドイツにおいても介護サービスの供給体制をめぐって自治体のあり方が問われており、その動向が注目されている。第2に、介護保険と公的扶助との関連を取り上げた。ドイツで介護保険が導入された要因の1つとして、社会扶助(公的扶助)の費用増大という問題があった。介護保険の導入によってどのような影響を受けているのか。要介護高齢者の生活保障のあり方に関連する課題といえよう。第3は、介護手当(現金給付)をめぐるとの状況を取り上げた。現金給付をめぐっては日独間で大きく異なっているが、介護の社会化が進むなかで現金給付をどのようにとらえるのか、その理念を含めて根底的な検討が必要といえよう。第4は介護サービスの質の確保をめぐるとの問題である。ドイツ介護保険が展開していくなかで、現在もっとも大きな課題となっているのがこの問題であり、その対応策が注目されている。また、オランダの長期医療・介護保障制度、OECDの高齢者介護の状況については、特定の課題を設定せず、日本との比較の視点から、制度、対策の特徴を考察している。

本特集の執筆者は政治学、法学、経済学等、専攻分野を異にしており、その分析手法も異なっている。それぞれの課題についてももっとも適切と思われる方たちに執筆を依頼したが、それらの課題が執筆者の専攻分野と必ずしも一致しているわけではない。また、本特集の企図するところと執筆者自身の問題関心についても、必ずしも一致しているわけではない。研究会等で議論を重ねることは行わずに、それぞれの課題をどのように考察するかは、執筆者自身に委ねている。その結果、課題への視点、分析手法等のまともは欠くことになったが、個々の論文はドイツおよびオランダの社会保障研究の最先端をいくものと企画者としては自負している。本特集がドイツ、オランダの社会保障研究に資するとともに、今後本格化していく介護保険の諸問題の検討に際して、少しでも寄与することを祈念する次第である。

また、特集には組み込まれていないが、“Dilemmas in Health Care: An Overview of the Health Care System in the Netherlands”、“Primary Health Care in the UK: Policy, Practice and Performance”の2つの論文も介護・医療対策に関連したものである。あわせて参照していただきたい。

(土田武史 早稲田大学教授)